

晴るばる

JA KITAHARUKA
PR brochure
HARUBARU



vol. 198
2024. 7月号

北はるか青果生産振興会美深部会設立総会

美深

認定新規就農者として 後藤さん夫妻が認定されました

5月24日、美深町役場で町就農計画認定委員会(会長 草野孝治町長)主催により、認定新規就農者の審査会が行われました。

この会は、町・農業委員会・上川農業普及センター上川北部支所・農用地利用改善事業連絡協議会・美深土地改良区・当JAで構成され、6月1日より町内西里地区で就農された後藤 裕希さん(33)・有理紗さん(31)夫妻の認定を致しました。

後藤さん夫妻は「まずは2年間の研修で習ったことを生かしていきたい。地域の方を今後も頼りにしながら、将来的には農業について発信して、後を継いでいく人たちの助けになりたい」と語りました。

引き続き家族経営協定調印式が行われ、小林組合長は「農家収入は給与と違って一定ではありません。扱う金額も1桁違うので、違いを意識して経営に励んでほしい。頑張ってください」と激励を送りました。

後藤さんは同地区で6月1日から新規就農をしており、カボチャ・フルーツトマトを中心に小麦・アスパラを作付けしております。



認定証を手に後藤さん「引き締まる思い」

美深

北はるか管内学校給食へ 旬の野菜アスパラを寄贈

5月30日に美深町教育委員会に小林組合長が給食用の食材として、杉本教育委員長・井川センター長にグリーンアスパラを寄贈致しました。

この活動は管内の子供たちに地元の旬の野菜を味わってもらい、食育や農業に関心深めてもらうことを目的に、毎年春と秋に管内4町村へ寄贈しているものです。

杉本教育長より「毎年、子供達が喜ぶアスパラや他の旬の食材を提供していただき本当にありがたい」とお礼を頂きました。

学校給食では「グリーンアスパラのごまあえ」、幼児センターでは「アスパラジャーマンポテト」など4回にわたり提供される予定です。

秋にはジャガイモ・カボチャを美深高等養護学校、おといねっぶ美術工芸高校、下川町学校給食共同調理場、下川町「こどものもり」、中川町幼児センターに寄贈する予定です。



左から井川センター長、杉本教育長、小林組合長

フォトレポート 美深	2
フォトレポート 美深・青年部	4
フォトレポート 下川	5
フォトレポート 中川	6
組合員紹介	7
理事会報告書	8
営農情報	9
組合員資格確認のお願い	10
相続義務化	11
熱中症対策	12
警察より・組合員の異動・編集後記	14

今月の表紙



設立総会 中瀬正美さんより挨拶

北はるか青果生産振興会美深部会設立総会が、7月9日本所大会議室で開催されました。本人出席17名 委任状27名(出席率69.8%)となりました。提案議案の全てが承認され、本所地区の青果関連の部会が統合されひとつの部会となりました。

会長 中瀬 正美

副会長 石崎 正美

美深

美深中学校で「農業体験学習」を行いました

6月3日、北はるか管内の美深中学校で地元の農業を理解してもらうため、基幹産業である農業の現状について、営農販売部 遠藤部長よりオリエンテーションを行い、併せてJA職員と植え付け作業を実施致しました。

生徒たちは3班に分かれ、クワやマルチ、カラス口などの慣れない農具を使用して作業を行い、それぞれ南瓜・馬鈴薯・スイートコーンの植え付けを行いました。9月の収穫時期まで生徒達が草取りや水やり等の管理を行い、その後に農業体験をまとめた学習発表会が行われる計画となっています。

また、当JAが出荷をしている取引先のご厚意により、地元産の馬鈴薯を使ったポテトサラダやかぼちゃのレトルト、甜菜から作られたオリゴ糖などが配られました。生徒たちは地元の農産物がどのような形で消費者に届いているか実感が出来たようです。

生徒達は本体験を通じて、食べ物を作る大変さや、その重要性、生産物の商品化等、様々なことを学べるのではないかと思います。



南瓜植え付け作業の様子



植え付け終了後に生徒から御礼の挨拶を頂きました

美深

もち米生産組合美深部会青空教室の開催

6月28日、もち米生産組合美深部会(部会長 後藤博孝)が主催による青空教室を開催しました。圃場3カ所を巡回し、普及センター本所 上田主任普及指導員・上川北部支所 谷地域係長より説明を受けました。

生育状況は、5月20日から続く低温や強風により移植後の活着の遅れや葉枯れが心配されましたが、茎数以外は平年並みに進んでいるようでした。今後の水管理と7月以降に予想される高温によって、分けつが

促進されることを期待したいです。

今後の管理として、根へのダメージが懸念される土壌還元(昨年の稲わらが遅れて分解されると発生する土壌の酸化)対策について重点的に説明があり、一度圃場に入り株ごと採取し、根の状態を確認するよう注意喚起がありました。

終了後は、好天と豊作を祈念した懇親会を開催し、生産者の交流を深めることが出来ました。



現地圃場を視察する様子



懇親会の様子

美深

下川

麦乾燥調製設備 増改造工事の完成式が行われました!

上川ライスターミナル株式会社 名寄工場内で増改造工事が進められてきた麦乾燥調製設備が完成し、7月16日完成式及び起動式が開かれました。

本事業は、下川支所の麦乾燥調製施設の老朽化に伴い、本来は米の受入れのみであった同工場内に米の受入期間とは異なる小麦の受入れ設備を増築することはできないか関係機関の協議の末、着工に至りました。

起動に先立ち小林組合長は、「完成につきまして、関係者の皆さまには多大なるお力添えを賜りまして心より感謝を申し上げます。今回の事業に始まり、ひとつひとつ

つの農協や地域の企業が互いに協力し合い問題解決に取り組む必要性が今後更に出てくることと思われま。こうした連携事業を通じ、更なる関係を今後も構築できればと思っております。」と挨拶いたしました。

設備には比重選別機2台、フレコンバッグ計量機1台が増設され、今後は本所および下川支所内の初冬まき春小麦を受入れます。

式は滞りなく進められ美深町議会議長 南 和博さん発声の元、牛乳で乾杯し完成式は終了いたしました。



代表理事組合長 小林 治雄より挨拶



消費拡大に向け牛乳で乾杯!

青年部

JA北はるか青年部主催 ビールパーティー開催!!

7月12日にJA北はるか青年部主催で、“第6回農業者アグリビールパーティー”が開催されました。当日は生産者や各関係機関、JA職員など約130人にご来場頂き、猛暑を吹き飛ばす大盛況となりました。今年も地元道の駅にも出店を頂き、来場した皆様はジンギスカンや焼き鳥、塩キャベツや揚げたてのコロッケに舌鼓を打っておりました。

また各企業皆様の協賛を頂き豪華景品が当たる抽

選会が行われました。

品地 一彰 青年部長は「青年部員の減少に伴い、昨年より屋外バーベキュースタイルに変容してきましたが各町村の垣根を超え、輪になり交流することが今後の地域の課題解決につながると考えております。ぜひたくさん食べ、飲んで交流を図り、何より楽しんでいただければ大満足です。」と気持ちを述べました。



開催の挨拶をする品地 一彰部長



絶好のジンギスカン日和でした



ビールサーバーは大繁盛



袖からステージを見守る青年部員

下川

田植え体験実施

6月4日、班溪地区の小原農場にて下川町認定こども園こどもの森の「くるみ組」「さくらんぼ組」を対象に田植え体験が行われました。

当日は晴天に恵まれ、安全祈願のお祈りをした後、田んぼに移動し、小原さんより苗の植え方について指導していただき、くるみ組の園児たちが3人ずつグループになり田んぼへ入りました。最初はおそおそ



る田んぼに入っていましたが慣れてくると足を取られながらも終始笑顔で溢れ、楽しい雰囲気で行っていました。

さくらんぼ組の園児たちは、「来年は自分たちがするんだ」と田植えの姿を真剣に見ていました。秋には稲刈り体験を行う予定です。



下川

市場担当者意見交換会開催

6月18日、JA北はるか青果生産振興会下川支部の主催により、市場担当者との意見交換会が開催されました。

当日は市場関係者12市場より18名の担当者の出席と、生産者や関係機関及び農協職員を含め62名の総勢80名が参加いたしました。

開催にあたり吉田公司 会長からご挨拶と、岡田常務の来賓あいさつ及び乾杯の発声により交流会が始

まりました。

参加者は作付・担当する品目のネームプレートを付けることで同じ品目に関わる方がわかるようになり、生産者と市場担当者が焼き肉を囲みながら下川地区で生産されている青果物について今年の作付け状況や販売環境についての活発な意見・情報交換が行われました。



中川

なでしこ会 懇談会

7月5日にJA北はるか中川支所2階にて、なでしこ会の懇談会が開催されました。

例年は、1日研修として活動を行っていましたが、小さいお子様が多く遠出するのは厳しいので、懇談会という形での活動となりました。

今回、会員4名が集まり、中川町内にあるスペイン料理店「Bar El Rinconcito」にてランチボックスをテ

イクアウトし、昼食と会話を楽しみ2時間という短い時間ではありましたが、皆さんにとって有意義な時間となったのではないのでしょうか。

直近の天气が悪く、忙しい中の開催となりましたが、今回のように時間を作って活動ができればと思います。



中川

幼児センターへアスパラ・チーズ提供

6月13日に中川町幼児センターへ、塚本支所長が訪問し北はるか産のグリーンアスパラとさけるチーズを提供しました。

塚本支所長は「皆さんが住んでいる中川町も入っています北はるか地域で栽培されている農作物を皆さんに差し上げます、たくさん食べて元気よく大きくなってください」と幼児センターの子供たちに伝え手渡す

と、子供たちは小さい体でアスパラ5kgとさけるチーズ4箱を受け取り、「ありがとうございます!」と元気よくお礼をしておりました。

本年度のアスパラは収穫開始直前に霜の影響があり、1週間ほど収穫期間を逃しました。

また、気温も上がらず雨も断続的に降っていたため、天候に悩まされる年となりました。



すけがわ はじめ
助川 肇さん

プロフィール

年 齢 38歳
 出 身 地 埼玉県
 家 族 構 成 妻:仁実(ひとみ)
 長女:笑実(えみ) 長男:拓幸(ひろゆき)
 趣 味 昼寝、読書
 経 営 規 模 経産牛40頭、育成牛11頭



●就農したきっかけ

夫婦で就農先を探している時、元役場の林田さんの対応が丁寧で熱心だったこと、服部 修さんの牛舎、建物の手入れがされていてキレイだったことから美深町で就農したいと思いました。

●農業の魅力・やりがい

命を育てる仕事であること

●農業に取り組む中で大切にしていること

今の自分の飼い方で牛が満足しているのかを意識する

●今後の課題、夢や抱負、展開など

支出よりも収入を多くするための地道な酪農の実践

さくしま ひさし
菊島 永詞さん

プロフィール

年 齢 38歳
 出 身 地 山梨県
 家 族 構 成 妻:優里花(ゆりか)
 長男:永一(えいいち) 次男:英之(ひでゆき)
 趣 味 読書、森林の手入れ
 経 営 規 模 経産牛40頭、育成牛22頭、牧草地68ha



●就農したきっかけ

山梨県で酪農ヘルパー、長野県では農業大学校職員をしながら農地を探していましたが、まとまった面積を確保するのが難しく、北海道で探し始めたところ役場の方に現在の農場を紹介して頂きました。前の所有者の方も長く放牧をしており、環境やノウハウを継承できることが魅力に感じました。

●農業の魅力、やりがい

・雄大な自然環境の中で、子育てをしながら仕事ができること。
 ・自然や生き物相手の仕事なので、日々変化に満ちていること。

●農業に取り組む中で大切にしていること

牛や草地、機械のことなど、ささいな変化にも気がつけるよう、観察を怠らないように心がけています。

●今後の課題、夢や抱負、展開など

放牧地が急傾斜地のため、条件不利な面もありますが、よりよい草地づくりに努めたいです。周辺には放棄地や山林も広がっているので、将来的には放牧地として活用したいと考えています。

理事会報告



第4回理事会 4月26日(金)

■報告事項

1. 第1四半期 監事監査の実施について
2. 組合員の異動について
3. 総合的なリスク管理について
4. 第7次地域農業振興計画 中期経営計画の策定について
5. 令和6年度 JAバンク経営戦略について
6. 各部からの報告事項について

■決議事項

- 議案第1号 理事の退任に伴う対応について
- 議案第2号 令和6年度 経営定期点検実施計画について
- 議案第3号 経理規程及び共済規程の一部変更について
- 議案第4号 麦乾燥調製設備増改造工事にかかる指名競争入札について
- 議案第5号 理事との契約について
- 議案第6号 営農懇談会の意見集約について
- 議案第7号 行政庁提出「業務報告書」について

第5回理事会 6月6日(木)

■報告事項

1. 担い手定期巡回の報告について
2. 夏期手当の支給について
3. 各部からの報告事項について

■決議事項

- 議案第1号 第1四半期 監事監査の報告について
- 議案第2号 固定資産の処分・取得について
- 議案第3号 信用事業ギャップ分析及びマネロン関係報告について
- 議案第4号 「JA体制整備モニタリング」の結果報告について
- 議案第5号 「JA財務モニタリング」の報告について
- 議案第6号 令和6年度 ディスクロージャー誌の公開について
- 議案第7号 畜産クラスター事業に関連するリース契約について
- 議案第8号 組合員への融資について

7・8月行事予定

7月25日(木) 第4回監事会・第6回理事会・営農推進会議
8月27日(火) 第7回理事会

組合員読者の皆さまへ 日本農業新聞 購読料改定のお知らせ

昨今の用紙費や印刷・輸送に係る価格高騰により、購読者の皆さまには誠に心苦しいばかりですが、**令和6年8月1日**から以下のとおり、紙版の購読料を改訂させていただきます。

月額購読料 **2,980円** (消費税込み)
現行比+460円

今後も日本農業新聞は農業者のためのメディアとして、引き続き経営に役立つ紙面作りに努めてまいります。なお、電子版につきましては、購読料を従来どおり据え置きますので、切り替えをご検討の方は下記のWEBページをご覧くださいませようお願いします。

電子版 月額購読料**2,403円** (消費税込み) 据え置き



スマホアプリ「JAコネクト」による 情報発信を進めています!

(年内にFAXからコネクトに移行していきますので
登録願います)

JAコネクトは、今までFAXで受け取っていた情報をスマートフォンやタブレットで受取ができるサービスです。現在、一部の生産部会では会議の出欠連絡や簡単なとりまとめをアプリ上で出来るようになっております。「FAX用紙の節減」「出先でも情報を確認できる」などのメリットがあるので、是非ダウンロードをお願い致します。

ログイン方法

- ・右横のQRコードよりJAコネクトのアプリをスマホ・タブレットへインストールして下さい。
- ・インストール後、アカウント・あいことばを入力します。
- ・アカウントは haruka (6桁クミカンコード)
例) haruka010001
haruka200001など
- ・あいことばは各営農担当までお問合せ願います。





水 稲

水稻の病虫害対策

(1) いもち病

いもち病は予察による速やかな初発確認が最も重要です。

- ◎「きたゆきもち」はいもち病に弱い。
- ◎低温でも湿潤・日照不足は「葉いもち」の発生しやすい条件です。
- ◎被害が回避できるかどうかは早期発見が重要です（治療効果と予防効果を含む剤）。

いもち病防除の流れ

- ①降雨の7～10日後またはBLASTAM情報で発生好適日・準好適日があった7～10日後に調査。
- ②例年いもち病の発生しているところ、沢など風当たりの弱いところ、葉色が濃い過繁茂部分を重点的に観察。株元をかき分けて、下葉から見る。
- ③いもち病を確認したら5～7日間隔で防除を実施（治療効果と予防効果を含む剤）。

病虫害防除所の「BLASTAM（葉いもち発生予測システム）」を活用しましょう！（QRコードからも読み取れます）

<http://www.agri.hro.or.jp/boujoshou/blastam/index.htm>



(2) カメムシ（アカヒゲホソミドリカスミカメ）

- ◎フェロモントラップの設置、調査、管理を適切に行いましょう。
- ◎フェロモントラップが倒れてないか確認し、周辺の草刈りを行いましょう。

小 豆

小豆のノメイガ類対策

昨年8月から9月にかけて、アズキノメイガやマメノメイガなどノメイガ類による莢や花の食害が多く確認されました。ノメイガ類の成虫は莢の基部や柄に産卵し、ふ化後の幼虫は莢内部に食入し子実を加害するほか、成長点や莖、葉柄にも潜入します（写真1）。

例年アズキノメイガの発生が少ない地域でも、飛来性であるマメノメイガが突発的に発生する恐れがあります。飛来後も世代を繰り返す可能性があるため、被害拡大に注意が必要です。また、は種時期の遅いほ場で被害が大きくなる傾向があります。

今後もこまめにほ場観察を行い、ノメイガ類の被害が見られた場合は速やかに莖葉散布による防除を実施しましょう（表1）。



写真1
マメノメイガとアズキノメイガ幼虫の食害

表1 ノメイガ類に使用可能な農薬一覧

薬剤名	収穫前使用時期	使用倍率	10aあたり使用量	使用回数
トクチオン乳剤	30日前	1,000倍	100mℓ	2
ゲットアウトWDG	7日前	3,000倍	33g	3
オルトラン水和剤	14日前	1,000倍	100g	3

組合員資格確認のお願い

平素より当組合の事業運営にご理解とご協力をいただき誠にありがとうございます。

標記については、当組合の定款の定めにより組合員の皆さまに組合員資格の変更の有無についてご確認をお願いしています。

つきましては、下記の事項をご確認いただき、変更がある場合にはお手数ですが当組合の各窓口にてお手続きをお願いいたします。

【正組合員資格要件】

- ① 50アール以上の土地を耕作する農民で、その耕作する土地又は住所がこの組合の地区内にある方
- ② 1年のうち100日以上農業に従事する農民で、その住所がこの組合の地区内にある方
- ③ 農業を営む法人（その常時使用する従業員の数が300人を超えかつ、その資本の額又は出資の総額が3億円を超える法人を除く。）であって、その事務所又はその経営に係る土地がこの組合の地区内にある方

【准組合員資格要件】

- ① この組合の地区内に住所を有する個人で、この組合の事業を利用することが適当と認められ方
- ② この組合の地区内に勤務地を有する個人であって、引き続きこの組合の事業を利用することが適当であると認められる方
- ③ この組合の地区外に住所を有する個人であって、引き続きこの組合の事業を利用することが適当であると認められる方

※「組合の地区内」とは定款上で、下川町・美深町・音威子府村・中川町・名寄市の区域です。

※お手続きの際には、運転免許証や健康保険証などのご本人を確認できる公的書類と印鑑をご持参ください。

お問い合わせ先	本所 管理部 管理課	0 1 6 5 6 - 2 - 1 6 0 1
	下 川 支 所	0 1 6 5 5 - 4 - 2 5 6 1
	中 川 支 所	0 1 6 5 6 - 7 - 2 8 2 1

なくそう所有者不明土地

背景と問題



所有者不明の土地や所有者と連絡が取れない土地の増加により

- ①所有者の探索に多大な時間と費用がかかる
- ②土地が利用できないため、公共事業や復興が阻害される

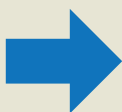
先々代の名義のままになっている農地や土地ありませんか？

令和6年4月1日から

相続登記が義務化されます！

以前

申請は義務ではない
申請せずとも不利益はない



令和6年4月1日～ (不動産登記法改正)

申請義務化 (取得を知った日から3年以内)
ペナルティあり (10万円以下の罰金)

Q. 相続登記とは・・・？

A. 亡くなった方の名義になっている不動産を相続人に変更する手続きのことです。

所有者がすぐ分かる

「法定相続情報証明制度」とは、相続人が法務局へ必要な書類を提出すると、法定相続人が誰であるのかを法務局へ証明できる制度です。

いらない土地を手放せる

相続によって取得した不要な土地を国に引き渡すことができます。

※引き取り要件あり (建物や担保権がある、他人が水路利用している土地などはNG)

https://www.moj.go.jp/MINJI/minji05_00435.html

🔍 法務省 相続登記 検索

右記QRコードを確認ください。



お問い合わせはこちらまで

旭川地方法務局 名寄支所 (予約制) ☎01654-2-2349

！ 農業者の皆様へ！

夏場の熱中症に

注意！



農作業中の熱中症の事例

事例 1
7月、80代、死亡

食事や水分をとらずに炎天下で畑仕事をしていたところ、畑でうつぶせで倒れているところを発見される。

事例 2
8月、60代、入院

数日間の炎天下での作業ののち、嘔吐や下痢の症状があらわれ、食事や水分が摂取できない状態が続き、入院した。

事例 3
7月、60代、入院

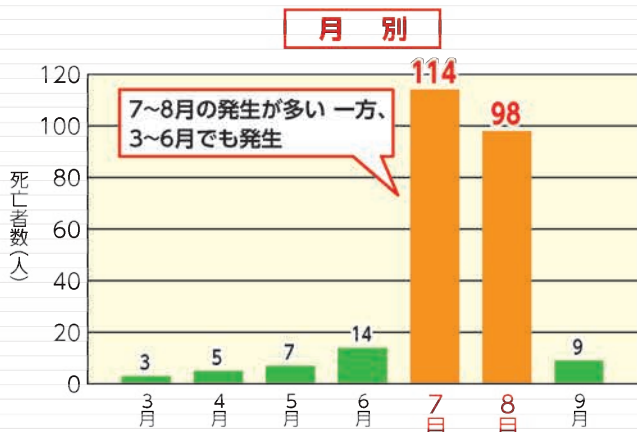
ビニールハウスで、朝から昼前まで作業をしていたところ、多量の発汗や嘔吐の症状があらわれ、救急搬送され入院した。



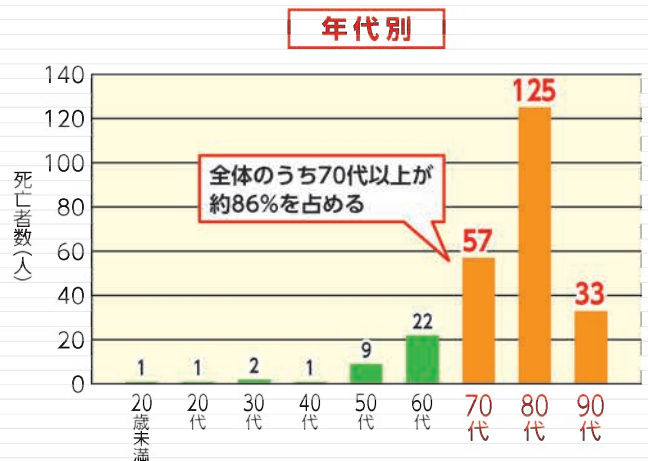
※JA共済調べ

7・8月、高齢者(70~80歳代)は特に注意!

農作業中の熱中症による死亡者数



7~8月の発生が多い一方、3~6月でも発生



全体のうち70代以上が約86%を占める

※発生月が不明な事故が1件あるため、総数は右のグラフと異なっています。

※農林水産省調べ[平成22~令和元年](道府県職員が厚生労働省の「人口動態調査」に係る死亡小票を閲覧する等の方法により調査)

農林水産省ホームページより

熱中症対策に

水分・電解質(イオン) 補給を!!



注意

高齢農業者が熱中症になりやすい理由

高齢農業者は発汗量が多く脱水しやすい!

夏場のハウス栽培作業時における農業者の汗のかき方を調査しました



発汗量が多い

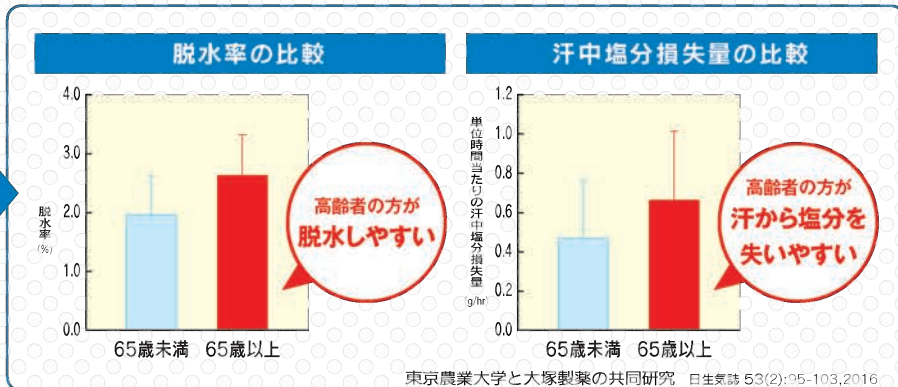
体内の塩分の損失量が多い

喉が渇くと感じず水分・塩分補給しない

体内の水分量が減る

体温が上昇

熱中症



水分補給時のポイント

汗で失う水分・塩分を補うため、喉の渇きを感じる前から塩分を含む飲料をこまめに飲みましょう。

特に65歳以上の高齢農業者は発汗量が多く、汗から塩分も多く失われるため多めに補給することが必要です。

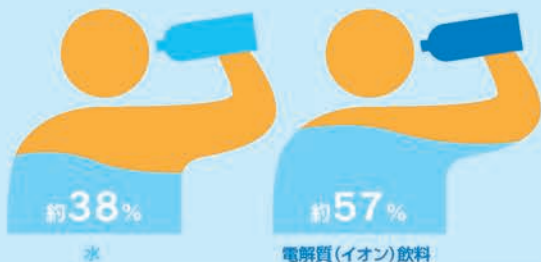
1時間で500ml
ペットボトル
1.5本程度

熱中症対策に水分・電解質(イオン)補給を

発汗時の水分補給には電解質(イオン)バランスのとれた飲料が効率よくカラダに吸収され、長時間カラダをうるおしてくれます。

飲料別体内キープ力比較

飲んだ後、2時間座り続けた間、飲んだ量のうちカラダに残った割合。



データ: Doi T, et al: Aviat Space Environ Med(2004)を改変



制作協力: 大塚製薬株式会社



1 令和6年度（第2回）

北海道警察官採用試験に向けた採用募集活動の推進

北海道警察官募集中「知らなかったやりがいがあった」

(1) 試験概要

- ・採用予定人数
250名程度 男性A区分40名程度、男性B区分140名程度
女性A区分20名程度、女性B区分50名程度

・受験資格

【学歴】

A区分～学校教育法による大学（短期大学を除く。）等を卒業した者（令和7年3月末日までに卒業見込みの者を含む）

※ 高度専門士の称号を取得又は令和7年3月末日までに取得見込みの者を含むB区分～A区分以外の者

【年齢】

平成4年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた者（令和7年4月1日現在で18歳以上33歳未満）

(2) アピールポイント

ア「知らなかったやりがいがあります」

警察官の仕事は交番勤務や犯罪捜査、防犯活動、交通指導取締、災害救助等多岐に渡ります。特技や資格がある方はもちろん、どんな方でも自身の個性をいかすことができます。今まで知らなかったやりがいに出会ってみませんか。

イ「仕事も私生活も充実させたい、その思いをかなえます」

北海道警察は仕事のやりがいはもちろん、私生活の充実も大切にする組織です。休暇や給料、育児や介護との両立等、私生活も充実させたい方にとって魅力あふれる組織です。

ウ「まずは北海道警察について知ろう」

北海道警察では、WEBや対面型など、各種説明会やイベントを開催しています。まずは説明会やイベントに参加して、リアルな道警を知ることから始めましょう。説明会の案内は、北海道警察ホームページや採用センターのSNSをご覧ください。

2 二輪車の交通事故防止 今日もまたあなたの無事故待つ家族

○ 交通ルール・マナーの遵守

スピードの出し過ぎは、カーブを曲がりきれず対向車線へはみ出したり、路外へ逸脱する事故に繋がるおそれがあります。また、ちょっとした路面の変化によりバランスを崩し、転倒してしまうおそれもありますので、制限速度をしっかりと守りましょう。無理な追越しも、正面衝突等の重大事故に直結しますので絶対にやめましょう。

○ バイクの特性の理解

バイクは車体が小さく、車のドライバーからは、ミラー等の死角になって見落とされたり、距離感や速度感覚がわかりにくく、特に交差点では、いわゆる「右直事故」の当事車両になるケースがあります。運転する際には、双方の車両の特性を理解した上で、お互いに慎重な運転に心掛けましょう。

○ ゆとりをもったツーリング

ツーリング中にバイク仲間から遅れ、その遅れを取り戻そうと自分の技量を超えて無理な運転をしていますか。無理な運転は、交通違反や交通事故を惹起し、命を落とす場合もあります。仲間とツーリングをする際には、仲間同士でゆとりをもった計画を立てることや、仲間から離れてしまった場合の集合場所をあらかじめ決めておくことが大切です。

組合員の異動

令和6年6月30日現在
※（ ）前号比

地区名	正組合員数		准組合員数	
	増減	人数	増減	人数
美深・音威子府	(-1名)	271名	(-3名)	536名
下川支所	(±0名)	140名	(-1名)	182名
中川支所	(±0名)	83名	(-1名)	158名
合計	(-1名)	494名	(-5名)	876名
				1,370名

編集後記

厄介な天気が続いています。焦る気持ちも最もですが、どうか事故・怪我には十分に気をつけて落ち着いた作業を心がけていただきたいと思います。そんなことを呼びかけながら、我が家では先日、日ごろの無理が祟った旦那の顎が外れてしまいました。「あ」と「う」だけの哀れな旦那と、こんな時に限って朝から大笑いしている1歳児、なぜか昨夜のカラの哺乳瓶を持ったまま、オロオロする役立たずという修羅場を経験し、休息の重要性を再確認しております。(H・T)